

令和5年度第6回喜多方市地域公共交通会議

日 時：令和6年3月29日（金） 13時30分～

会 場：喜多方市役所 ホール棟2階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

令和5年度補正予算（案）について・・・・・・・・・・資料1

令和6年度事業計画（案）、当初予算（案）について・・・資料2、3

4 報 告

A1オンデマンド交通（東部エリア）の状況について・・・資料4

A1オンデマンド交通（西部エリア）の拡大について・・・資料5

5 そ の 他

6 閉 会

喜多方市地域公共交通会議委員名簿

(敬称略)

区 分	事業者・団体名	役職等	氏 名	会議 役職
市長	喜多方市	市長	遠 藤 忠 一	会 長
一般乗合旅客自動車 運送事業者	会津乗合自動車株式会社	バス事業本部長	津 田 弘 幸	
その他の一般旅客自 動車運送事業者	会津乗合自動車株式会社	喜多方営業所長	川 島 孝 幸	
	喜多方交通株式会社	専務取締役	五 十 嵐 武	
	八七ータクシー有限会社	取締役管理部長	澤 井 淳	
	会津通商株式会社	営業部長	安部のり子	
	塩川タクシー株式会社	常務取締役	渡 部 幸 博	
	有限会社山都タクシー	代表取締役	鈴 木 敏 生	
一般旅客自動車運送 事業者の組織する団 体	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸紳一郎	
	一般社団法人福島県タクシー協 会 会津支部	事務局長	星 隆	
一般旅客自動車運送 事業者の事業用自動 車の運転者が組織す る団体	会津乗合自動車労働組合	書記長	山 田 保 道	
	全国交通運輸労働組合総連合 福島県支部	執行委員長	遠 藤 章	
住民又は旅客	喜多方市行政区長会連合会（喜 多方地区代表）	副会長	松 原 実	
	喜多方市行政区長会連合会（熱 塩加納地区代表）	熱塩加納町代表区長	安 田 茂	
	喜多方市行政区長会連合会（塩 川地区代表）	塩川町代表区長	今 井 輝 雄	
	喜多方市行政区長会連合会（山 都地区代表）	副会長	田 代 衛	
	喜多方市行政区長会連合会（高 郷地区代表）	副会長	橋谷田弘由	副 会 長
	喜多方市老人クラブ連合会	理事	大 関 信 二	
	喜多方市PTA連絡協議会	会長	斎 藤 純	
地方運輸局長	国土交通省 東北運輸局 福島 運輸支局	首席運輸企画専門官	佐々木由隆	
会長が必要と認める 者	会津地方振興局	県民環境部副部長兼県民生 活課長	諏 訪 慎 弥	
	喜多方建設事務所	企画調査課長	小 椋 圭 一	
	喜多方警察署	交通課長	安 西 喜 紀	
	会津喜多方商工会議所	副会頭	五 十 嵐 敦	監 事
	きたかた商工会	副会長	渡 部 和 昭	
	喜多方市企画政策部	企画政策部長	小 野 幸 一	監 事
	喜多方市建設部	都市整備課長	安 藤 義 弘	
	喜多方市保健福祉部	高齢福祉課長	大 島 鉄 三	
	喜多方市教育委員会教育部	学校教育課長	佐 藤 潤	

<オブザーバー>

区 分	事業者・団体名	役職等	氏 名
関係市町村等	会津乗合自動車株式会社	輸送管理課兼営業企画課長	安部 和人
	会津若松市	地域づくり課 主任主事	小島 圭貴
市関係課	熱塩加納総合支所	住民課 主事	大竹 由恭
	塩川総合支所	住民課 副主任主査	高久 新吾
	山都総合支所	住民課 主査	横山 和浩
	高郷総合支所	住民課 課長補佐	高橋 康弘

<事務局>

区 分	事業者・団体名	役職等	氏 名
喜多方市公共交通会議事務局	喜多方市企画政策部	地域振興課長	山口 和志
	喜多方市企画政策部	地域振興課 主幹	塚原 優郁
	喜多方市企画政策部	地域振興課 副主任主査	鈴木 和人
	喜多方市企画政策部	地域振興課 副主査	渡部 秀明

喜多方市地域公共交通会議規約

平成21年2月26日	制 定
平成21年7月1日	一部改正
平成21年10月6日	一部改正
平成22年3月23日	一部改正
平成22年9月30日	一部改正
平成24年6月27日	一部改正
平成27年5月28日	一部改正
平成28年2月18日	一部改正
平成31年3月27日	一部改正
令和3年6月30日	一部改正
令和4年7月25日	一部改正

（目的）

第1条 喜多方市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化・再生法」という。）の規定及び道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とする。

（事務所）

第2条 交通会議は、事務所を福島県喜多方市字御清水東7244番地2に置く。

（協議事項）

第3条 交通会議は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 活性化・再生法第5条第1項の規定に基づく、地域公共交通計画及び同法第27条の16第1項の規定に基づく地域公共交通利便増進実施計画（以下「法定計画」という。）の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 法定計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (3) 法定計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃、料金等の協議に関する事項
- (5) 有償運送の必要性及び旅客から収受する対価の協議に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、当交通会議の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第4条 交通会議は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 自家用有償旅客運送に係る協議を行う場合は、前項の委員に加えて、市において現に自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者を交通会議の委員とする。

（任期）

第5条 委員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 前条の委員のうち、行政機関の職員及び住民又は利用者の代表については、その職にあ

る期間とする。

- (2) 前号以外の委員については、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により新たな委員となった者の任期は、前任者の残存期間とする。

(役員)

第6条 交通会議に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

2 会長は、喜多方市長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、委員の中から会長が指名する。

4 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第7条 会長は、交通会議を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐して交通会議の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

3 監事は、交通会議の会計を監査し、その結果を会長に報告する。

(会議)

第8条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議の議決方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

3 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

4 交通会議は、必要があると認めるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第9条 交通会議で協議が整った事項については、交通会議の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第10条 交通会議に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ交通会議に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第11条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ交通会議に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第12条 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 事務局は、喜多方市企画政策部に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第13条 交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第14条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員等は、会議に出席したときは報酬及び費用弁償を受けることができる。

2 報酬及び費用弁償の額及び支給方法等は、喜多方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年喜多方市条例第37号）の例による。

(交通会議が解散した場合の措置)

第16条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、交通会議の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則（平成21年2月26日制定）

1 この規約は、平成21年2月26日から施行する。

2 協議会設立時の委員の任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則（平成21年7月1日一部改正）

この規約は、平成21年7月1日から施行する。

附 則（平成21年10月6日一部改正）

この規約は、平成21年10月6日から施行する。

附 則（平成22年3月23日一部改正）

この規約は、平成22年3月23日から施行する。

附 則（平成22年9月30日一部改正）

この規約は、平成22年9月30日から施行する。

附 則（平成24年6月27日一部改正）

1 この規約は、平成24年6月27日から施行する。

2 この規約施行の際現に就任している委員は、改正後の規約により就任したものとみなす。

附 則（平成27年5月28日一部改正）

この規約は、平成27年5月28日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平成28年2月18日一部改正）

この規約は、平成28年2月18日から施行する。

附 則（平成31年3月27日一部改正）

この規約は、平成31年3月27日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（令和3年6月30日一部改正）

この規約は、令和3年6月30日から施行する。

附 則（令和4年7月25日一部改正）

この規約は、令和4年7月25日から施行する。

別表（第4条関係）

次に掲げる事業者、団体等の代表者又はその指名する者

区 分	事業者、団体等名	備 考
市長	喜多方市	
一般乗合旅客自動車運送事業者	会津乗合自動車株式会社	
その他の一般旅客自動車運送事業者	会津乗合自動車株式会社	
	喜多方交通株式会社	
	八七ータクシー有限会社	
	会津通商株式会社	
	塩川タクシー株式会社	
	有限会社山都タクシー	
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	社団法人福島県バス協会	
	社団法人福島県タクシー協会 会津支部	
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	会津乗合自動車労働組合	
	全国交通運輸労働組合総連合 福島県支部会津タクシー労働組合	
住民又は旅客	喜多方市行政区長会連合会	会長が指定する地区
	喜多方市老人クラブ連合会	
	喜多方市PTA連絡協議会	
地方運輸局長	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	
会長が必要と認める者	会津喜多方商工会議所	
	きたかた商工会	
	福島県会津地方振興局	
	福島県喜多方建設事務所	
	福島県喜多方警察署	
	喜多方市企画政策部	
	喜多方市建設部	
	喜多方市保健福祉部	
	喜多方市教育委員会教育部	

喜多方市地域公共交通会議 令和5年度 補正予算（案）

歳入予算額 117,400,000 円

歳出予算額 117,400,000 円

差引収支 0 円

【歳入】

項 目	令和5年度 当初予算額 (A)	補正 予算額 (B)	補正後の 予算額 (A)+(B)	内 容
負 担 金	118,058,000	▲ 24,000,000	94,058,000	喜多方市負担金
補 助 金	3,000,000	▲ 1,063,000	1,937,000	県地域公共交通活性化事業補助金
繰 越 金	1,000	7,577,000	7,578,000	前年度からの繰越金
諸 収 入	12,198,000	1,629,000	13,827,000	運賃（まちなか循環線・デマンド交通・A I オンデマンド交通）、利子
合 計	133,257,000	▲ 15,857,000	117,400,000	-

【歳出】

区 分	令和5年度 当初予算額 (A)	補正 予算額 (B)	補正後の 予算額 (A)+(B)	内 容
報 償 費	480,000	▲ 294,000	186,000	交通会議委員報償
費 用 弁 償	156,000	▲ 101,000	55,000	交通会議委員費用弁償
消 耗 品 費	392,000	▲ 132,000	260,000	コピー用紙、印刷機インク 車両表示マグネット（A I） サインタワー（A I）
印刷製本費	2,912,000	▲ 2,692,000	220,000	回数券 パンフレット
通信運搬費	442,000	▲ 412,000	30,000	切手
手 数 料	68,000	0	68,000	振込手数料 電子決済手数料
広 告 料	400,000	▲ 400,000	0	まちなか循環線広告料
委 託 料	127,035,000	▲ 10,496,000	116,539,000	運行業務委託 （まちなか循環線、デマンド・A I） 受付業務委託料（デマンド・A I） 運行支援業務委託料（A I） 回数券販売委託料
公 課 費	1,272,000	▲ 1,230,000	42,000	収入印紙、消費税
予 備 費	100,000	▲ 100,000	0	
合 計	133,257,000	▲ 15,857,000	117,400,000	-

令和 6 年度 喜多方市地域公共交通会議 事業計画（案）

1 実施事業

事業名	内 容
地域公共交通再編事業	「喜多方市地域公共交通計画」、「会津圏域地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、地域公共交通の再編を検討する。
まちなか循環線運行事業	利用者ニーズの把握や利用実態の検証結果を踏まえ、実証運行を継続し、本格運行へ向けた再編を検討する。
デマンド交通（山都・高郷）運行事業	山都・高郷地区において、デマンド交通の運行を行う。 なお、A I オンデマンド交通（西部エリア）の導入後には廃止するものとする。
A I オンデマンド交通（東部エリア）運行事業	喜多方・熱塩加納・塩川地区において、A I を活用した予約・配車システムにより、A I オンデマンド交通の運行を行う。
（新規） A I オンデマンド交通（西部エリア）運行事業	山都・高郷地区において、A I を活用した予約・配車システムを導入し、利便性の向上や運行の効率化を図る。
地域公共交通利用促進事業	地域公共交通の利用促進を図るため、関係機関や地域組織等と連携・調整を図り、周知活動等を実施

2 スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和 6 年 4 月	まちなか循環線、デマンド交通・A I オンデマンド交通（東部エリア）の運行、広域路線バスの利用実態把握、再編の検討
7 月	調整会議
8 月	喜多方市地域公共交通会議（第 1 回） ・ 令和 5 年度事業・決算報告 ・ A I オンデマンド交通（西部エリア）について ・ まちなか循環線の再編について
10 月	A I オンデマンド交通（西部エリア）運行開始
令和 7 年 2 月	調整会議
3 月	喜多方市地域公共交通会議（第 2 回） ・ 令和 7 年度事業計画・当初予算（案）

喜多方市地域公共交通会議 令和 6 年度 当初予算（案）

歳入予算額 146,855,000 円

歳出予算額 146,855,000 円

差引収支 0 円

【歳入】

項 目	令和 6 年度 当初予算額 (A)	令和 5 年度 当初予算額 (B)	増減 (A) - (B)	内 容
負 担 金	133,957,000	118,058,000	15,899,000	喜多方市負担金
補 助 金	0	3,000,000	▲ 3,000,000	
繰 越 金	777,000	1,000	776,000	前年度からの繰越金
諸 収 入	12,121,000	12,198,000	▲ 77,000	運賃（まちなか循環線、デマンド、A I） 利子
合 計	146,855,000	133,257,000	13,598,000	-

【歳出】

区 分	令和 6 年度 当初予算額 (A)	令和 5 年度 当初予算額 (B)	増減 (A) - (B)	内 容
報 償 費	360,000	480,000	▲ 120,000	交通会議委員報償
費 用 弁 償	90,000	156,000	▲ 66,000	交通会議委員費用弁償
消 耗 品 費	1,300,000	392,000	908,000	コピー用紙、印刷機インク 車両表示マグネット サインタワー 停留所時刻表案内板
印刷製本費	2,090,000	2,912,000	▲ 822,000	回数券 パンフレット
通信運搬費	42,000	442,000	▲ 400,000	切手
手 数 料	78,000	468,000	▲ 390,000	振込手数料 電子決済手数料
委 託 料	142,835,000	127,035,000	15,800,000	運行業務委託 （まちなか循環線、デマンド、A I） 受付業務委託料（デマンド・A I） 運行・導入支援業務委託料（A I） 回数券販売委託料
公 課 費	60,000	1,272,000	▲ 1,212,000	収入印紙
予 備 費	0	100,000	▲ 100,000	
合 計	146,855,000	133,257,000	13,598,000	-

※ 予算の項目間の流用は会長に一任するものとする。

資料 4

A Iオインデマインド交通 東部エリアの検証

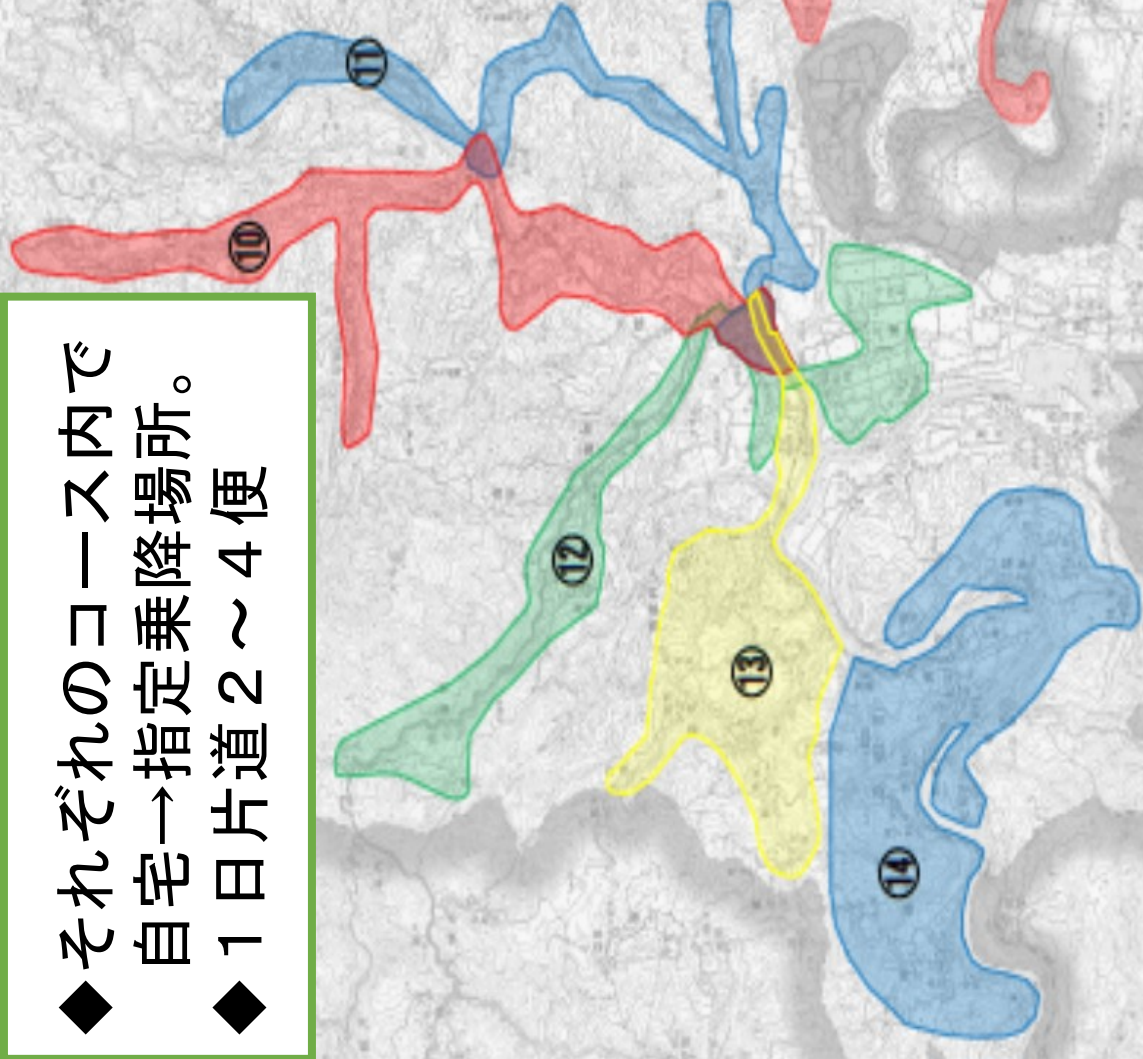


喜多方市地域公共交通会議（喜多方市：地域振興課）

1 デマシンド交通の現状（A I 導入前）

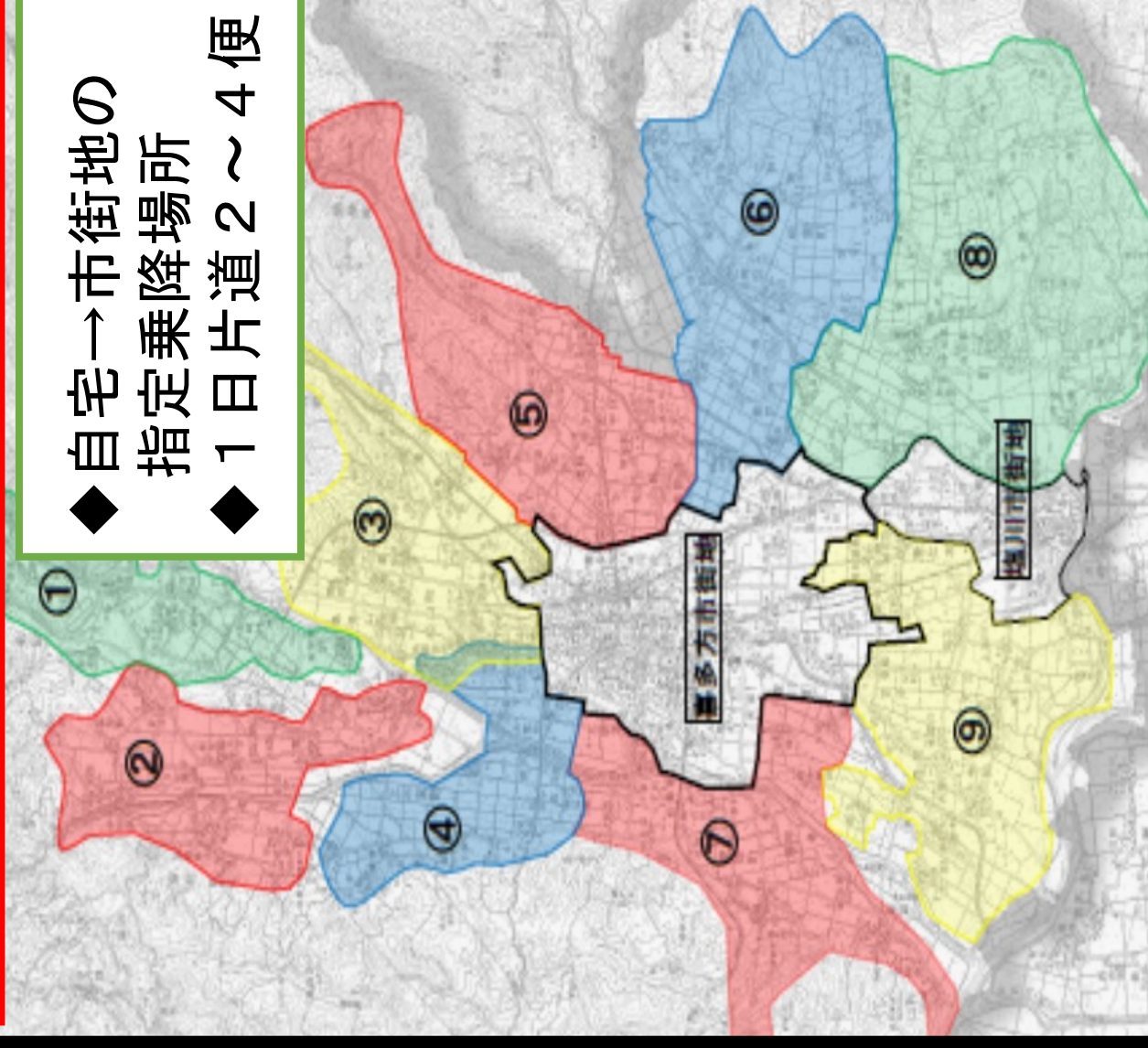
西部エリア（5コース） （山都・高郷）

- ◆それぞれのコース内で
自宅→指定乗降場所。
- ◆1日片道2～4便



東部エリア（9コース） （喜多方・熱塩加納・塩川）

- ◆自宅→市街地の
指定乗降場所
- ◆1日片道2～4便



2 東部エリアマップ（現状）

●東部エリア面積

353.62km²

●東部エリア人口

40,650人

熱塩加納、岩月

令和5年4月～ A I オンデマンド交通

喜多方（岩月除く）

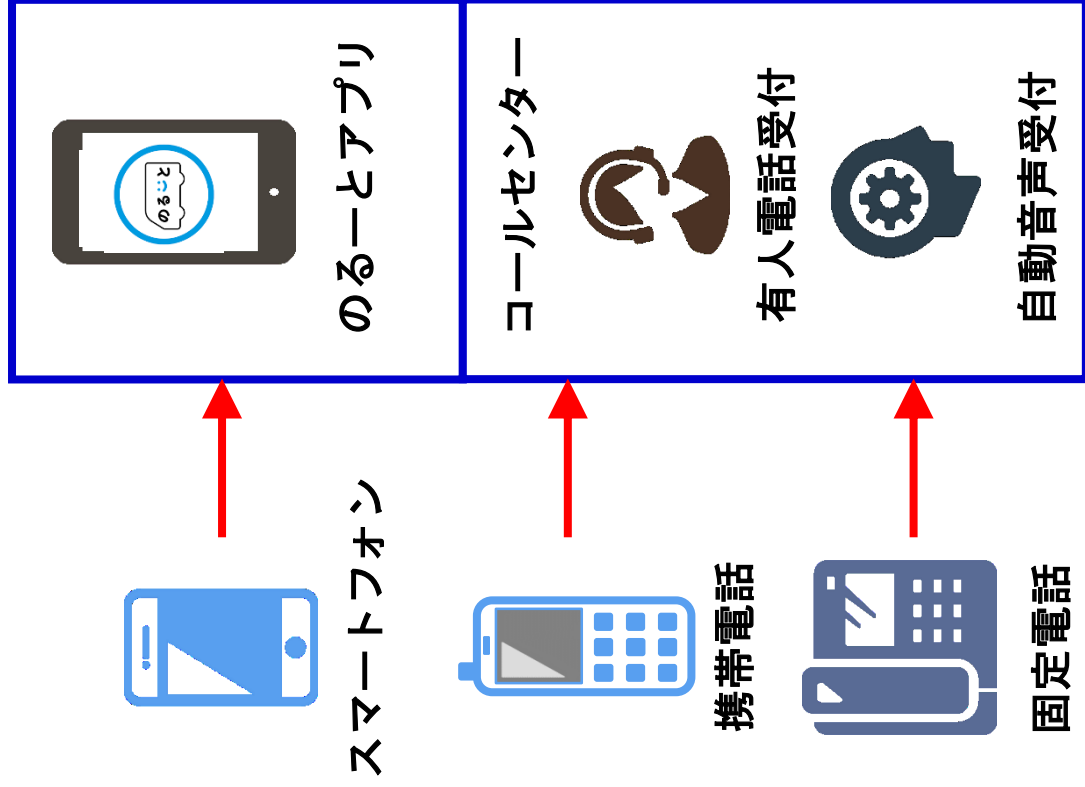
令和4年10月～ A I オンデマンド交通

塩川

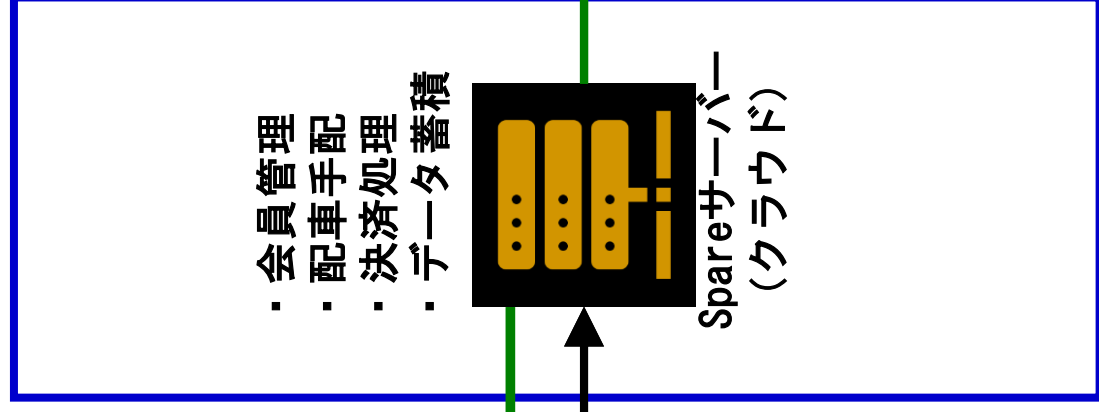


3 事業イメージ

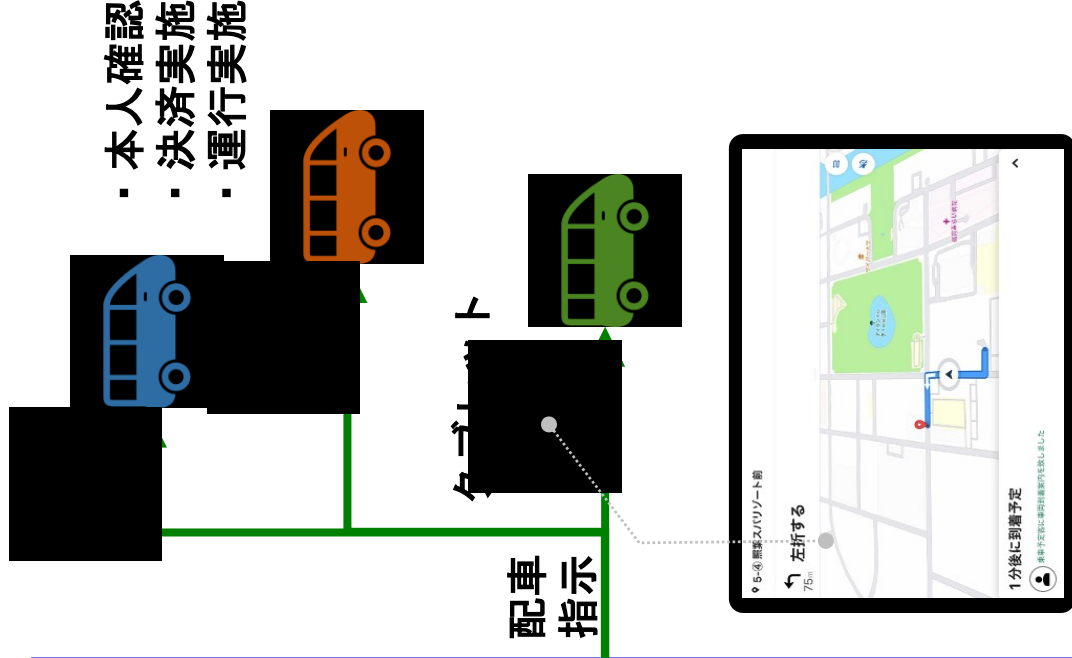
ユーザー アプリ/電話



クラウド

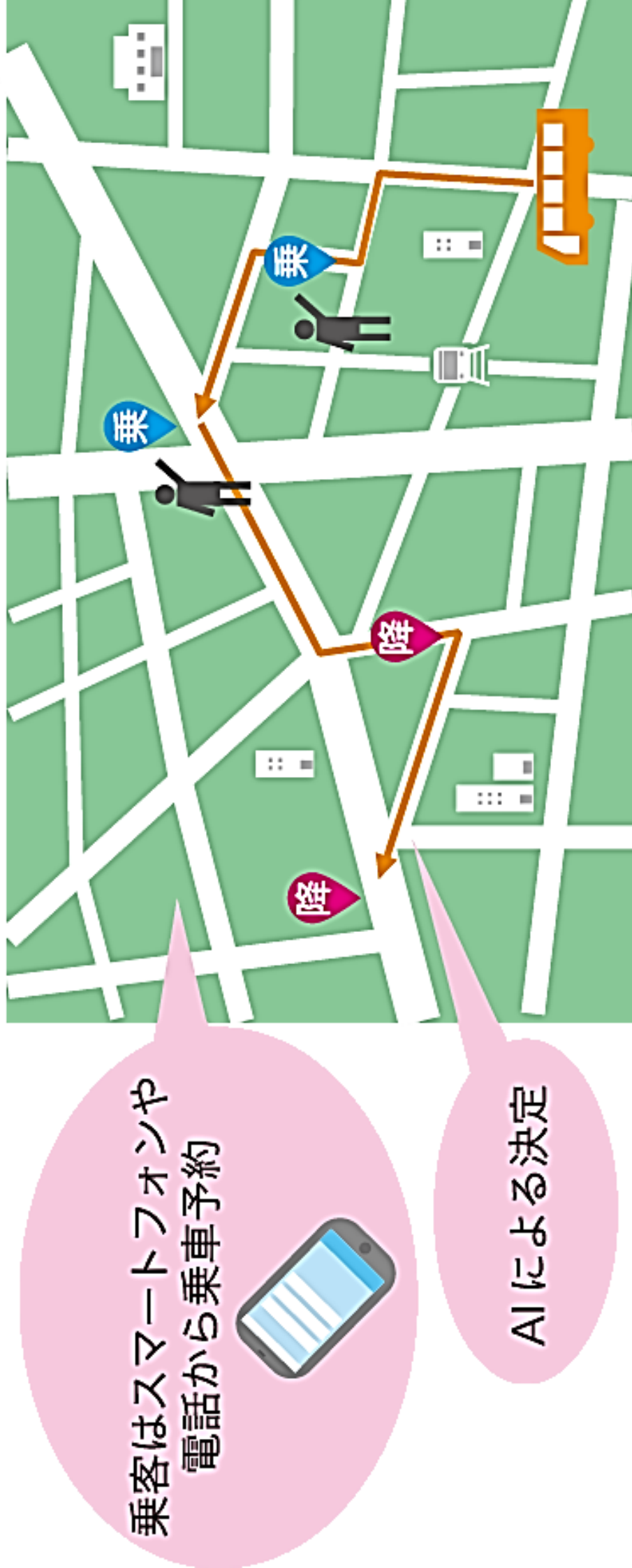


車両



4 導入メリット

- ・ AIによる効率的な配車で、コースという概念を無くし、必要な車両台数を少なくすることができる。
- ・ AIにより随時予約・随時運行が可能となり、利便性の高い公共交通サービスを提供。



5 AIオインデマシンド交通（東部エリア）の概要

区 分		概 要
運 行 路 線		運行エリア内は自由に運行可 (ただし、市街地 ⇄ 市街地の移動のみ不可)
運 行 日 時		月曜日～金曜日 7:00～19:00 (土・日・祝日、12/29～1/3は運休)
時 刻 表		無
乗 降 場 所		どこでも可（市街地エリアのみ指定乗降場所）
予 約 有 無		事前に予約（7日前から予約可能） (電話は平日9:00～17:00、専用アプリは24時間)
乗 合 せ		有
運 賃		大人（中学生以上） 400円/1乗車 子ども（小学生以下） 250円/1乗車 ※障がい者は半額

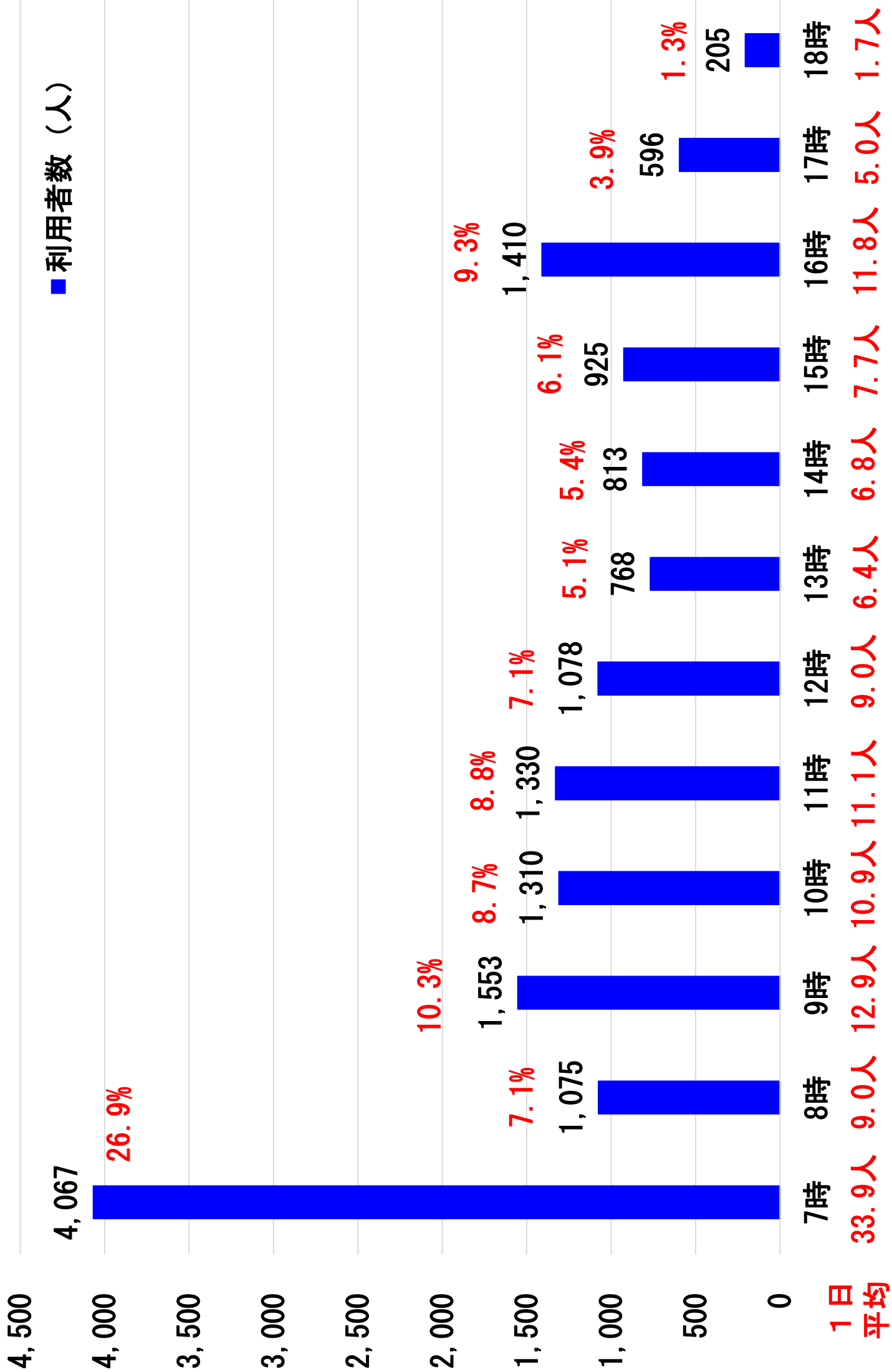
6 AI導入前後の比較（東部エリア）

比較項目		AI導入前 (デマンド交通)	AI導入後 (AIオンデマンド)
運行時間		6：30～19：20	7：00～19：00
コース		9コース	自由移動
乗降場所		自宅～指定場所	好きな場所～好きな場所 (市街地のみ指定場所)
運賃	大人	400円	400円
	子ども	250円	250円
予約方法		電話	電話、専用アプリ
予約時間		利用日の前日まで	利用の直前まで
車両		9台	8台
配車		受付センターで人力配車	AIで自動配車

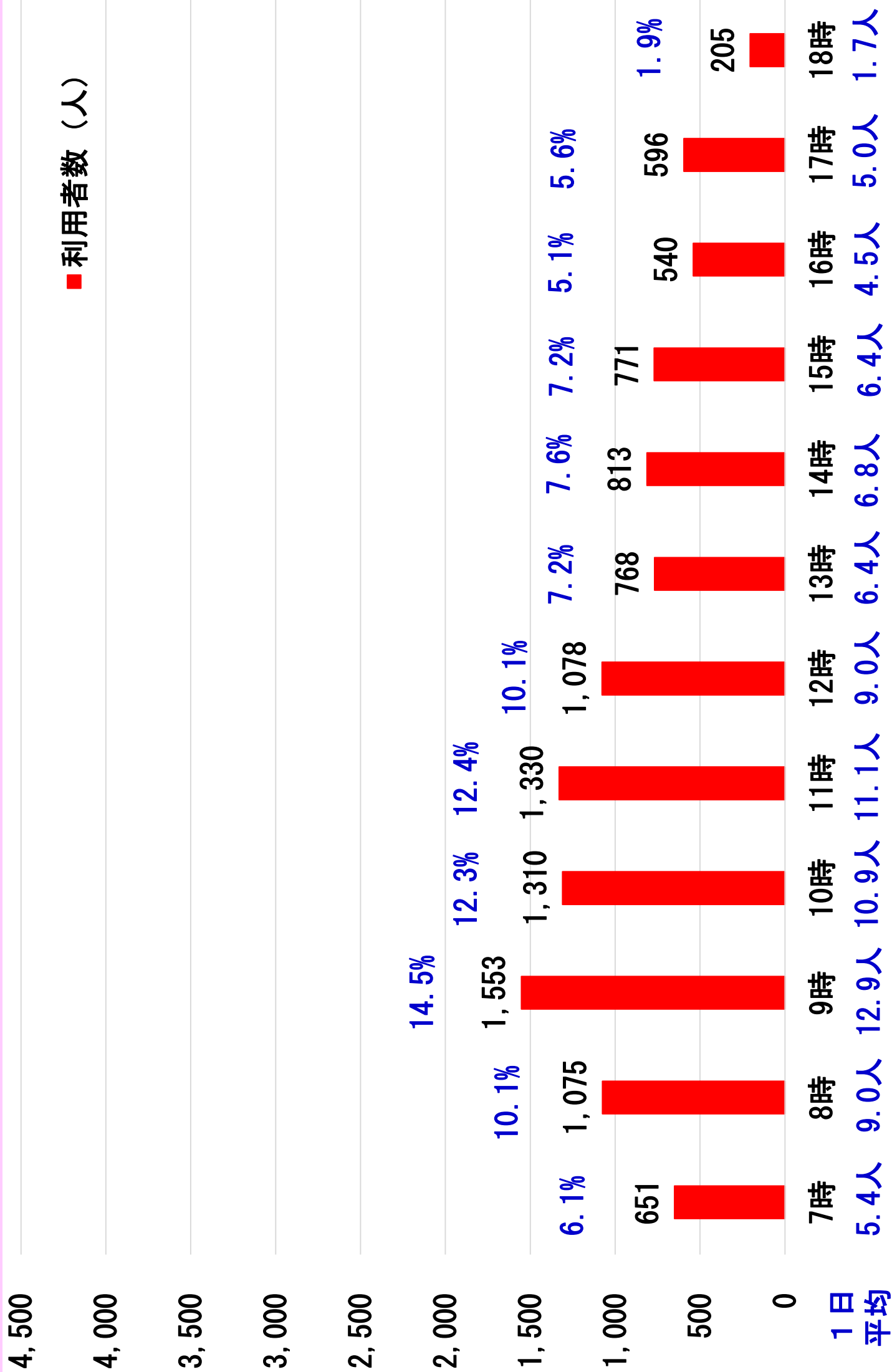
7 A I オインデマシンド交通運行データ（R5. 4. 1～R5. 9. 30）

項 目	実 績
利用登録者数	2, 673人
電話予約率	84. 0%
アプリ予約率	16. 0%
利用者数（半年間）	15, 130人
平均乗車時間／1乗車	10. 8分
平均移動距離／1乗車	5. 3km
平均待時間／1乗車	11. 0分
相乗り率	47. 0%

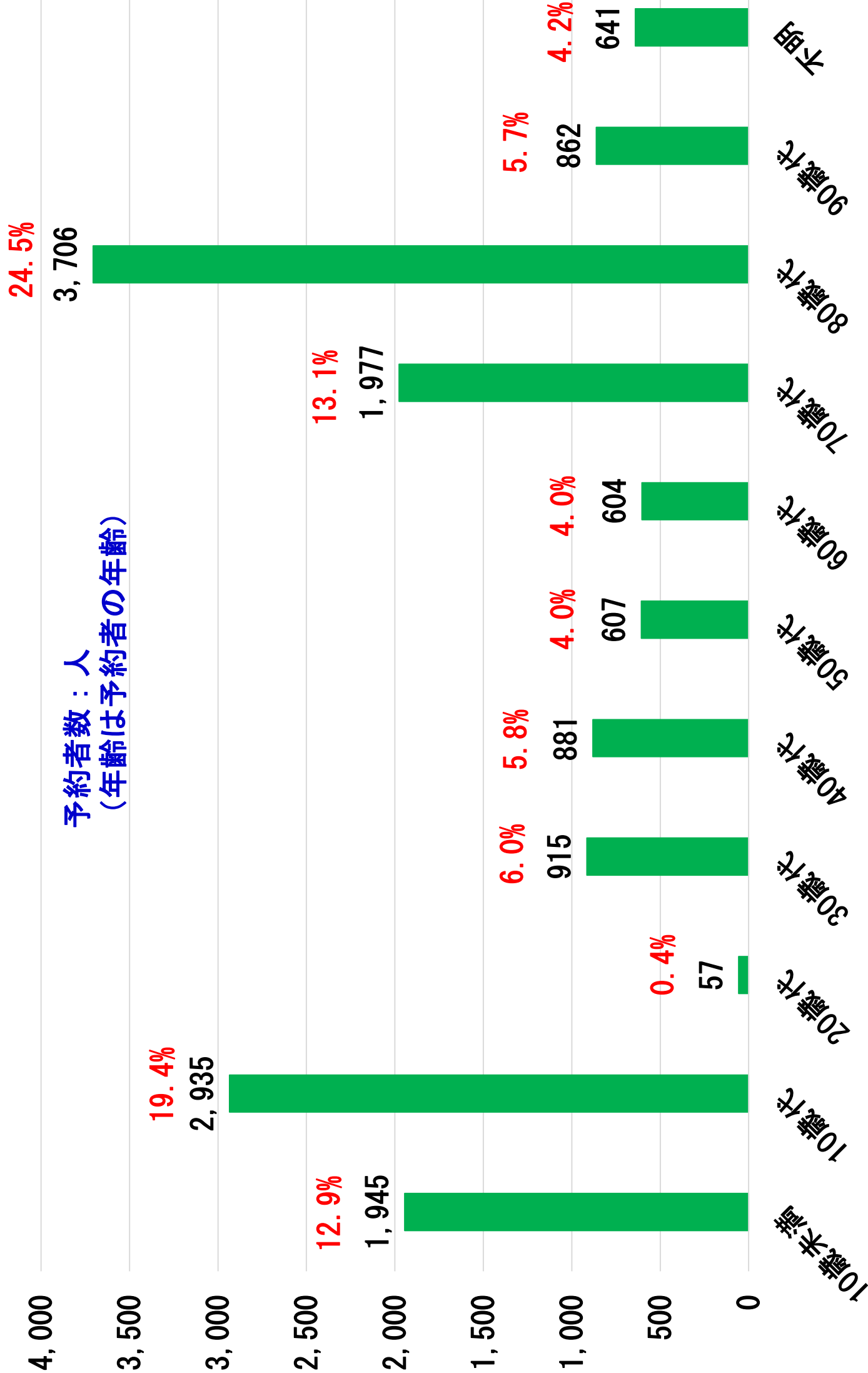
8 時間帯別利用者数 (R5. 4. 1～R5. 9. 30) 全体



9 時間帯別利用者数 (R5. 4. 1～R5. 9. 30) スクール除く



10年代別予約者数 (R5.4.1～R5.9.30) 全体



1 1 目的地別利用者数（R5. 4. 1～R5. 9. 30）全体			
区 分		利用者数 （人）	割合（％）
市街地 → 郊 外		3, 866	25. 6
郊 外 → 市街地	一 般	3, 962	26. 2
	スクール	203	1. 3
郊 外 → 郊 外	一 般	2, 862	18. 9
	スクール	4, 237	28. 0
合 計		15, 130	100

12 アプリ評価結果 (R5.4.1~R5.9.30) 回答者のみ

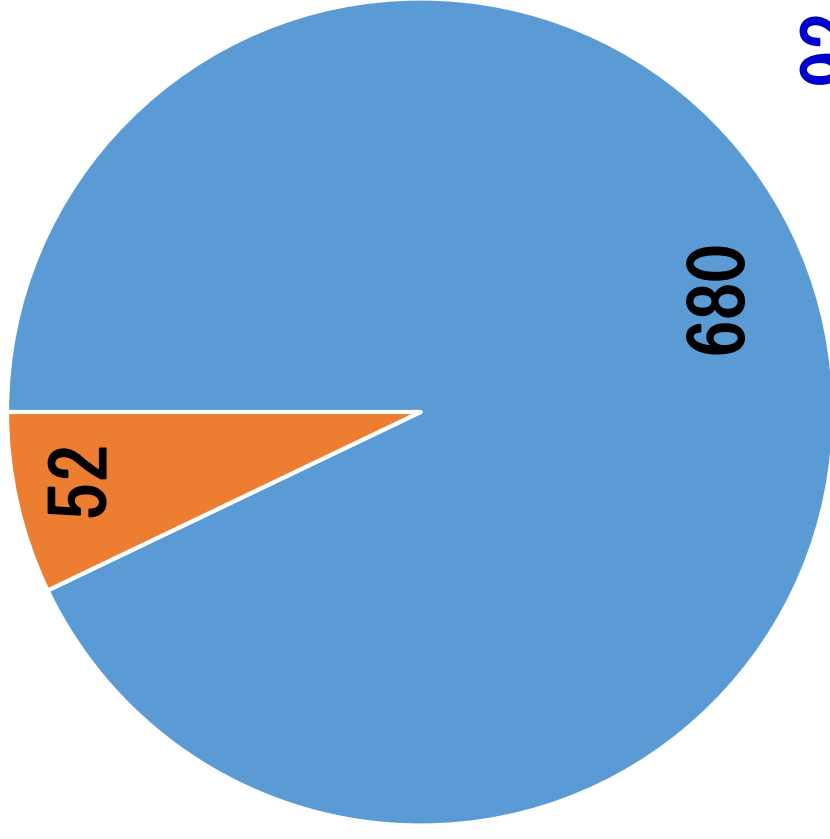
■ 評価する内容

- ・ 全て良い。
- ・ 車内が快適。
- ・ 運転手の対応が良い。
- ・ アプリが使いやすい。
- ・ 時間が正確。
- ・ 指定乗降場所の位置が適切。
- ・ 価格が適切。

■ 評価しない内容

- ・ バスの到着が遅れた。
- ・ 運転手の対応が悪い。
- ・ 指定乗降場所の位置が不満。

7.1%



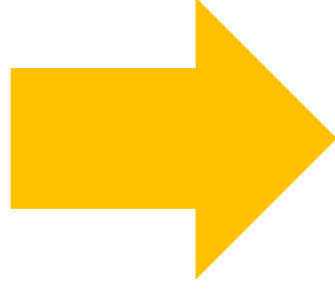
■ 評価する ■ 評価しない

1 3 市民の満足度（公共交通）

■ 施策分野（30分野）の市民満足度アンケート調査を実施。

■ 公共交通の結果は以下のとおり。

			全施策平均	
・平成28年度	37.2点	(25位／26分野)		51.7点
・平成29年度	39.4点	(24位／27分野)	〃	51.3点
・平成30年度	36.8点	(25位／27分野)	〃	49.7点
・令和元年度	37.4点	(24位／27分野)	〃	51.5点
・令和2年度	40.3点	(24位／27分野)	〃	48.5点
・令和3年度	45.0点	(27位／30分野)	〃	54.2点
・令和4年度	44.2点	(27位／30分野)	〃	53.1点



令和5年度 49.7点 (21位／30分野)
東部エリア 50.5点 (18位／30分野)

◆ アンケート調査の結果、市民の満足度は低い！

1 4 利用者数の比較（東部エリア）

単位：人、＊は見込

月	令和3年度 全て デマンド	令和4年度 デマンド ＋A I	令和5年度 全て A I	増減 (R5-R3)	増減 (R5-R4)
4月	1,579	1,543	2,176	597	633
5月	1,536	1,620	2,513	977	893
6月	1,890	1,902	3,028	1,138	1,126
7月	1,396	1,319	2,329	933	1,010
8月	940	885	2,180	1,240	1,295
9月	1,853	1,687	2,904	1,051	1,217
10月	1,821	1,692	3,103	1,282	1,411
11月	1,903	2,426	3,542	1,639	1,116
12月	1,905	2,332	3,557	1,652	1,225
1月	1,537	2,378	3,580	2,043	1,202
2月	1,596	2,725	3,992	2,396	1,267
3月	1,719	2,436	* 3,500	－	－
合 計	19,675	22,945	* 36,404	16,729	13,459

1 5 運賃収入の比較（東部エリア）

単位：円、＊は見込

月	令和3年度 全て デマンド	令和4年度 デマンド ＋A I	令和5年度 全て A I	増減 (R5-R3)	増減 (R5-R4)
4月	1,484,750	1,423,300	1,676,050	191,300	252,750
5月	219,300	178,400	505,250	285,950	326,850
6月	148,200	254,400	710,900	562,700	456,500
7月	214,100	198,100	639,530	425,430	441,430
8月	218,650	203,500	736,650	518,000	533,150
9月	2,078,980	1,814,910	573,710	▲1,505,270	▲1,241,200
10月	186,870	264,670	2,701,000	2,514,130	2,436,330
11月	200,350	455,850	669,020	468,670	213,170
12月	264,400	437,740	801,900	537,500	364,160
1月	279,900	400,130	685,250	405,350	285,120
2月	1,379,340	341,330	2,125,760	746,420	1,784,430
3月	471,600	1,890,280	* 700,000	－	－
合 計	7,146,440	7,862,610	* 12,525,020	5,378,580	4,662,410

1 6 運行業務委託料の比較（東部エリア）

単位：円、＊は見込

月	令和3年度 全て デマンド	令和4年度 デマンド ＋A I	令和5年度 全て A I	増減 (R5-R3)	増減 (R5-R4)
4月	5,455,883	5,284,808	4,568,408	▲887,475	▲716,400
5月	4,666,869	5,095,278	4,705,335	38,466	▲389,943
6月	5,746,810	5,771,795	5,269,448	▲477,362	▲502,347
7月	5,115,963	5,109,572	4,670,354	▲445,609	▲439,218
8月	5,044,232	5,226,481	4,980,124	▲64,108	▲246,357
9月	5,299,353	5,216,642	4,980,732	▲318,621	▲235,910
10月	5,569,266	4,204,367	4,617,921	▲951,345	413,554
11月	5,320,532	4,588,065	5,269,302	▲51,230	681,237
12月	5,259,533	4,628,154	5,399,242	139,709	771,088
1月	4,832,630	4,562,129	5,089,926	257,296	527,797
2月	4,739,502	4,738,960	5,295,248	555,746	556,288
3月	5,615,373	5,106,737	* 5,000,000	－	－
合 計	62,665,946	59,532,988	*59,846,040	▲2,819,906	313,052

A I オンデマンド交通 西部エリア（山都・高郷）（案）

【運行開始】 令和6年10月1日～（予定）

【運行日時】 月曜日～金曜日（土・日・祝日、12/29～1/3 は運休）

【運行時間】 7時～17時（東部エリア（喜多方、熱塩加納、塩川）は7時～19時）

【運行台数】	4 台	内訳)	山都・高郷エリア内フリー	2 台
			山都・喜多方ライン	1 台
			高郷・坂下ライン	1 台

【マ ッ プ】 別添のとおり

【料 金】 大人 400 円/ 1 乗車、小人 250 円/ 1 乗車
(障がい者：大人 200 円/ 1 乗車、小人 130 円/ 1 乗車)

例 1) 自宅 (高郷) → 山都駅 = 400 円

例2) 自宅(高郷) → 山都駅 → 山都・喜多方ライン = 400円 + 400円 = 800円

例3) 自宅(山都) → 高郷総合支所 → 高郷・坂下ライン = 400円 + 400円 = 800円

例 4) 自宅(山都) → 山都駅 → 山都・喜多方ライン → のるーと東部 → 有隣病院
= 400 円 + 400 円 + 400 円 = 1,200 円

【予約方法】 電話（受付センター：27-4455） 9時～17時
システムアプリ（24時間）
LINEアプリ（24時間）

【利用方法】

- ① 利用登録（初回のみ）（電話、システムアプリ、LINEアプリ）
（郵便番号、住所、氏名、電話番号（自宅または携帯）、性別、生年月日）
- ② 乗車予約（電話、システムアプリ、LINEアプリ）
（乗車日時、乗車時間（到着時間）、利用区分ごとの乗車人数、出発地、目的地）
- ③ 予約した日時・時間に出発地で待機
- ④ 乗車時に料金の支払い
（現金、回数券、定期券、PayPay、クレジットカード（アプリ内）、
eチケット・e定期（アプリ内）、高齢者おでかけ助成券（高齢福祉課発行））
- ⑤ 降車

AIオインデマインド交通 「のるーと喜多方」 西部エリア（山都・高郷）について



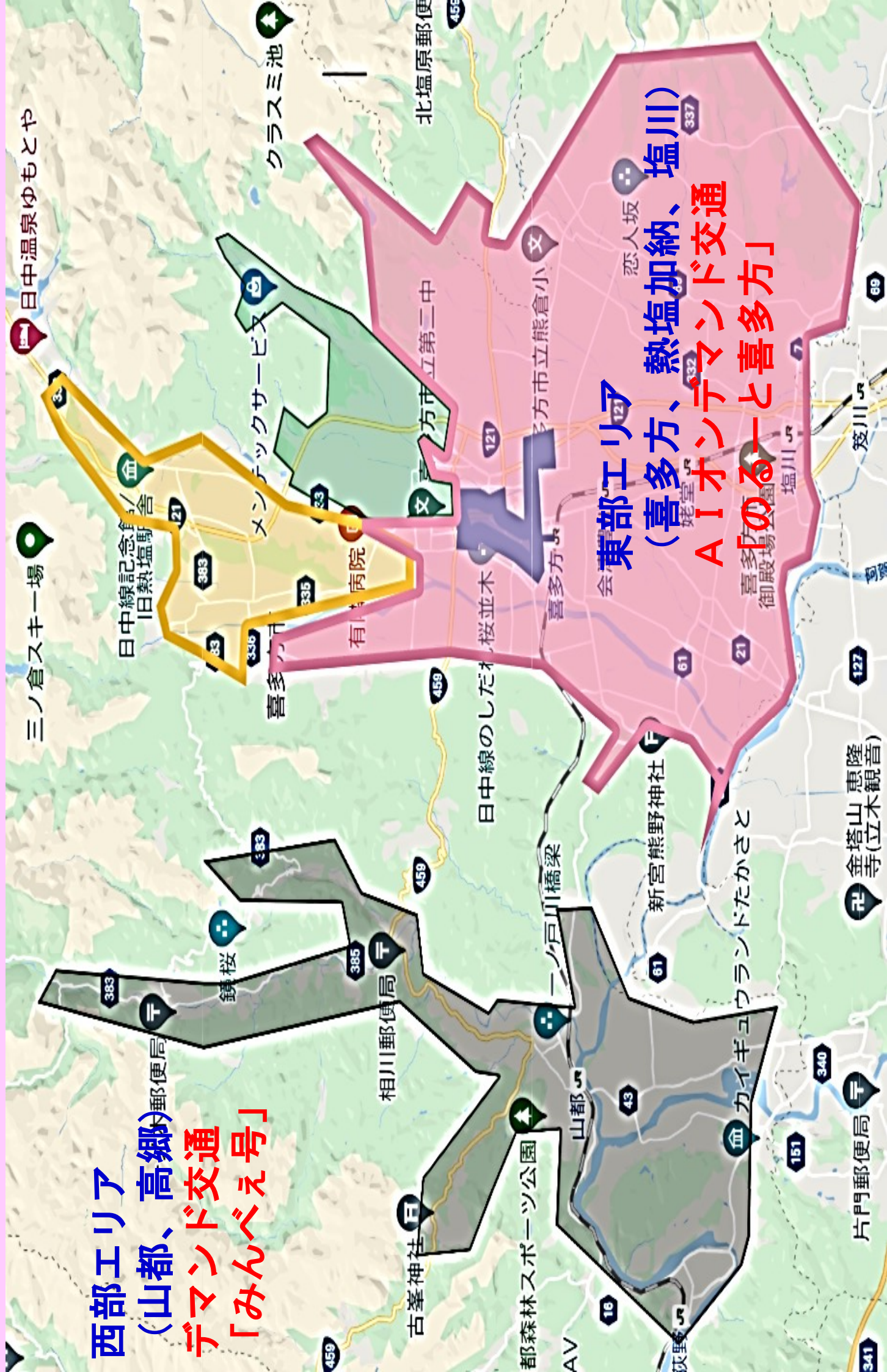
喜多方市地域公共交通会議（喜多方市：地域振興課）

1 デマンド交通（現状）

デマンド交通 (みんなのバス)			AIオンデマンド交通 (のりーと喜多方)	
喜 多 方 熱塩加納 塩 川	休 止		東部エリア ・ 喜 多 方 ・ 熱塩加納 ・ 塩 川	実証運行 (8台)
山 都 高 郷	本格運行 (5台)		—	—

・ 令和5年4月から東部エリア全域において、AIオンデマンド交通「のりーと喜多方」の実証運行を行っており、従来のデマンド交通は「休止」扱い。

2 エリアマップ (現状)



3 運行形態（現状）

区分	デマンド交通 (みんべえ号)	AIオンデマンド交通 (のるーと喜多方)
運行エリア	山都・高郷 (坂下厚生病院乗入有)	喜多方・熱塩加納・塩川
エリア面積	201.01km ² (36.2%)	353.62km ² (63.8%)
エリア人口	4,446人 (9.9%)	40,650人 (90.1%)
運行方式	路線運行 (自宅→バス停)	自由運行 (市街地はバス停)
運行時間	6 : 45～16 : 20	7 : 00～19 : 00
運行本数	山都 (中央) : 片道3便週5 山都 (蓬萊・三津合) : 片道3便週4 山都 (朝倉・一郷) : 片道3便週4 高郷 (揚津) : 片道2便週3 高郷 (磐見) : 片道2便週3	予約に応じて運行 週5
車両台数	5台	8台
利用者数	R4年度 1,624人	R5年度見込 約35,000人

4 利用者数の推移（デマンド交通 山都・高郷）

単位：人

地 区	コース	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
山 都	中 央	1, 375	1, 212	907	812	629
	蓬 萊 三 津 合	716	759	511	453	284
	朝 一 倉 郷	156	223	206	200	237
	揚 津	236	209	144	163	88
高 郷	磐 見	374	338	157	200	386
	合 計	2, 857	2, 741	1, 925	1, 828	1, 624

5 西部エリア（案）

ルート概要

■ 山都・高郷エリア内フリー

■ 山都・喜多方ライン 17.9km（50分）

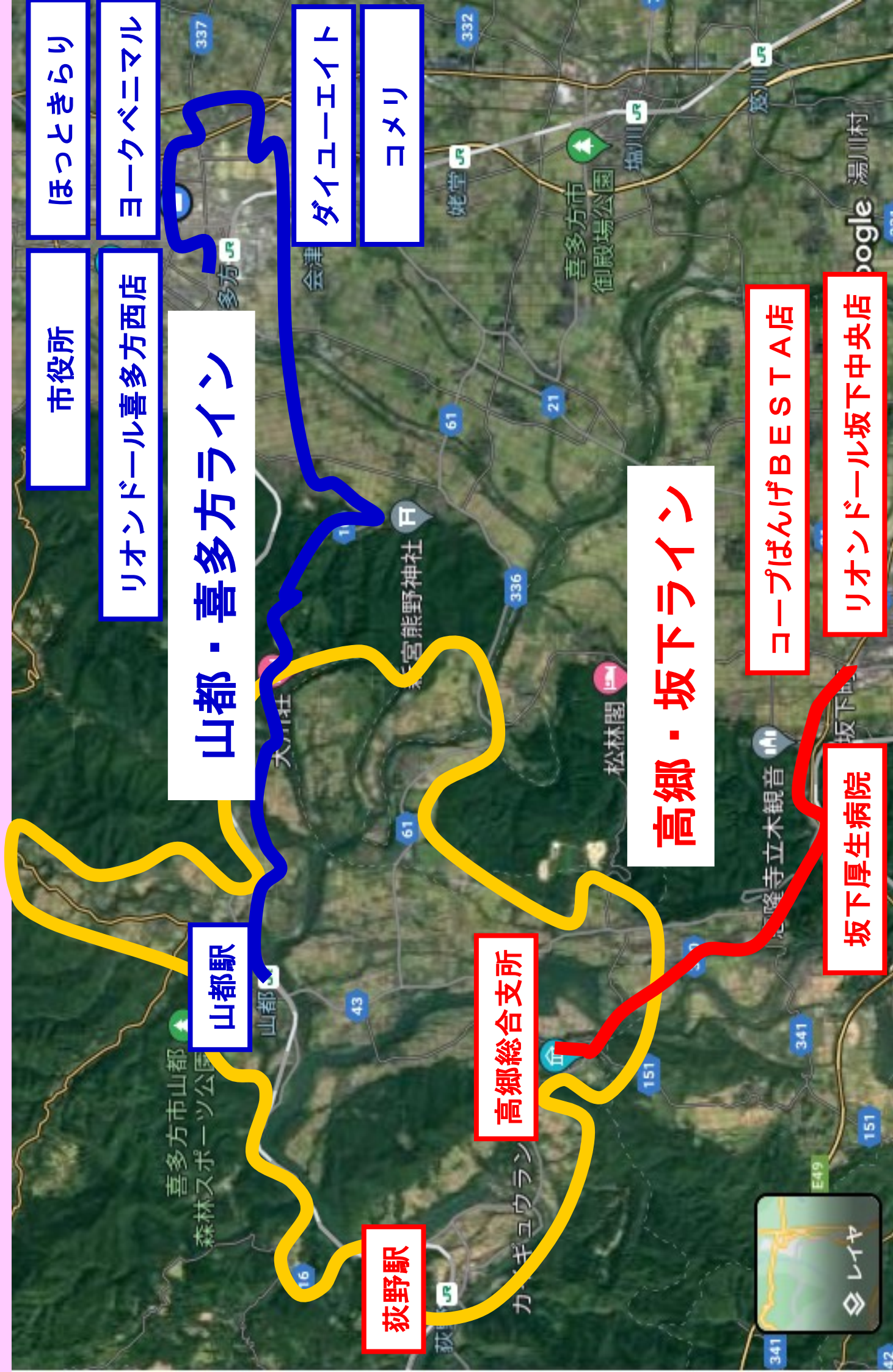
山都駅 → コメリ → ダイエーエイト → ヨークベニマル
→ ほっときらり → 市役所 → リオンモール喜多方西店
（コメリ～リオンモール喜多方西店間（市街地）の移動は不可）

■ 高郷・坂下ライン 10.0km（25分）

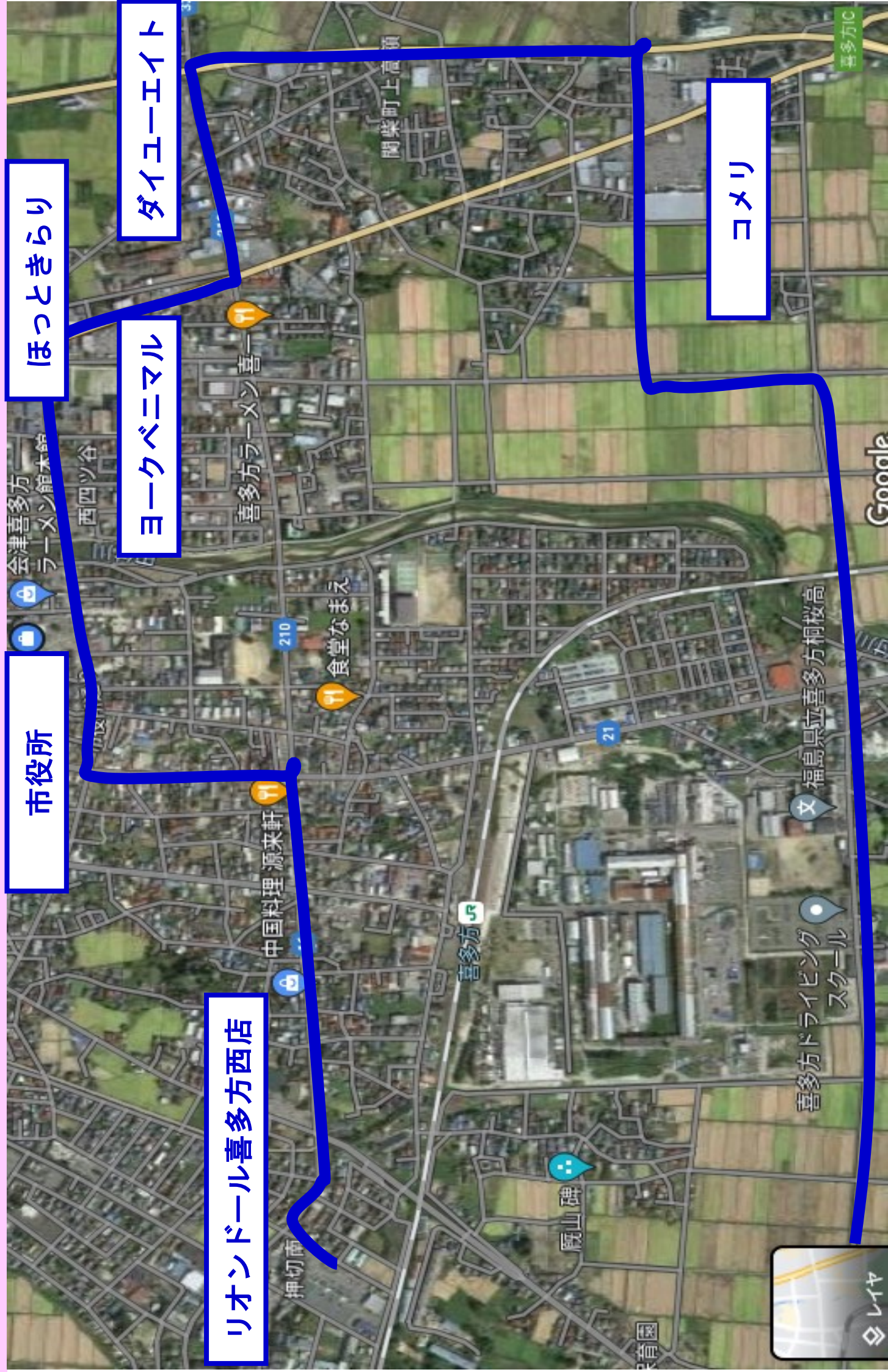
高郷総合支所 → 坂下厚生病院 → コーポばんげ →
→ リオンモール会津坂下中央店

（坂下厚生病院～リオンモール会津坂下中央店間の移動は不可）

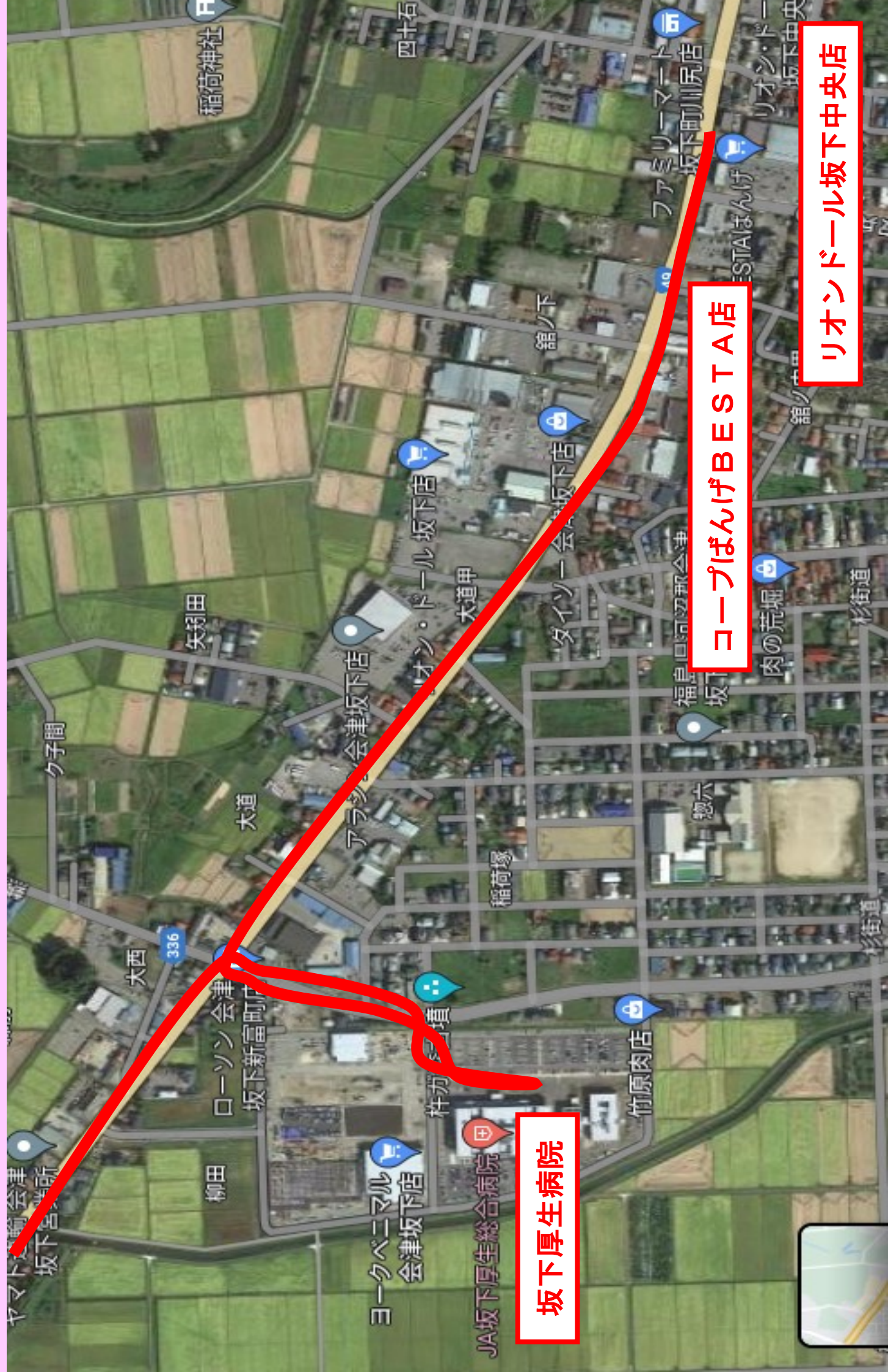
6 西部エリアマップ（案）



7 山都・喜多方ライン マップ



8 高郷・坂下ラインマップ



坂下厚生病院

コープぽんげBESTA店

リオンドール坂下中央店

9 運行業務委託費の比較

区 分		委託費 (週5想定)
現行 (デマンド 山都・高郷)		19,463千円 (25,260千円)
山都 (中央) 週5		
山都 (蓬萊・三津合、朝倉・一郷) 週4		
高郷 (揚津、磐見) 週3		
案		
・ 山都・高郷エリア内フリ―		
@3,234円×5時間×243日×2台=7,858,620円		
@1,400円×6時間×243日×2台=4,082,400円		
・ 山都・喜多方ライン		
@3,234円×9時間×243日×1台=7,072,758円		
@1,400円×2時間×243日×1台= 680,400円		
・ 高郷・坂下ライン		
@3,234円×5時間×243日×1台=3,929,310円		
@1,400円×6時間×243日×1台=2,041,200円		
		25,665千円

10 移動距離・時間（連結便）

■ 山都・喜多方ライン

山都駅 → リオンドール喜多方西店 片道17.9km（44+6分）

・ 山都駅	→	コメリ	13.4km	（33分）
・ コメリ	→	ダイユーエイト	1.1km	（3分）
・ ダイユーエイト	→	ヨークベニマル	0.8km	（2分）
・ ヨークベニマル	→	ほっときらり	0.3km	（1分）
・ ほっときらり	→	市役所	0.5km	（1分）
・ 市役所	→	リオンドール喜多方西店	1.8km	（4分）

■ 高郷・坂下ライン

高郷 → 会津坂下 片道10.0km（21+4分）

・ 高郷総合支所	→	坂下厚生病院	8.3km	（17分）
・ 坂下厚生病院	→	コープばんげ	1.4km	（3分）
・ コープばんげ	→	リオンドール坂下	0.3km	（1分）

11 今後のスケジュール(案)

[illegible]

- 2019年4月労働基準法の改正により時間外労働の上限規制。
(月45時間、年360時間)
- ドライバーについては、2024年4月より適用。
- 臨時的な特別事情があり労使合意があっても以下を遵守。
 - ・ 時間外労働は年720時間以内
 - ・ 時間外労働と休日労働の合計は月100時間未満
 - ・ 時間外労働と休日労働の2・3・4・5・6か月平均が
全て月80時間以内
 - ・ 時間外労働が月45時間を超えることは6か月